

2【徒然公園記】公園の管理はこれからもっと進化する

町田 誠（一財）公園財団常務理事

長野市の青木島遊園地（都市公園にあらず、法律・条例上の位置づけなし）の廃止を巡って昨年末から多数の報道がなされた。一年前には静岡市城北公園 Park-PFI が周辺住民の反対を受け、地域から愛されないならと事業者が撤退表明し、それに対して大学生が再考を求めて問題提起した。昨春からはつくば市の県営公園での民営施設の導入を巡って周辺住民・地元市長から反意が示された。渋谷区的美竹公園を含む地区で都と区が進める「渋谷一丁目地区共同開発事業」に伴うホームレスの方々への対応を巡る話題はこれからもっと大きくなるだろう。



いずれも公園に纏わる出来事だが、公園を通して見えてくる社会問題、という捉え方の方が真実に近づける。公園管理者だけではどうしようもないと言ってしまえばそれまでだが、公園に携わっている私たちが持つべき意識は、「そういう特異な」公共施設に関わっているという自覚と自負ということなのだと思う。道路や河川などの公共空間ではこうはならない。私たちが携わっている公園という社会資本は、他のそれらに比べて市民・住民からのアクセシビリティが特段高く、積極的なコミットメントにおけるハードルは相当低い。だからこそ社会全体の課題を映し出すのだ。

他方、公共空間利用のルール、法律・条例等の枠組みという意味では、都市公園法・都市公園条例というパッケージが一番洗合理的（行き届いている）と思っている。道路空間の場合のそれは道路法・道路交通法ということになる。公園の枠組みが行き届いているから言って、公園利用に課題がないという訳ではない。

指定管理者制度も導入されて 20 年が経つ。いわゆるハコモノ系公共施設に導入されているイメージが強いが、公園の場合も全国値で、個所数ベースで 10%強、面積ベースで 40%弱が指定管理者制度に拠っている。公園管理はハードウェアのメンテナンスがメインという仕事ではない（であってはいけない）と思っている。利用者へのサービスや利害も含む様々な調整ごとの中に仕事の本質があるのであって、だからこそ指定管理者制度が似合う社会資本と思うのだ。パークマネジメントという概念にも、前述の「公園が社会問題や課題を映す」という現象にも通底する。

ならば、公園の指定管理の現状は、本当に指定管理者制度でなければできない仕事をしていると言い切れるだろうか。端的に言えば、イベント利用の許可や不許可などの公権力行使も行って、公園が地域社会の中で大きな効用を発揮する運用がなされていると言えるだろうか。条例によってこうした公権力行使が指定管理者に渡されていない（地方公共団体が手放さない）例もかなり存在（40%強）し、事実上、多少総合的な業務委託にしか過ぎないところも多い。

Park-PFI が 20 年のスキームで公園内の収益施設の運営を可能にしたこと、多くの公園が大規模なリノベーションが必要となってきた時期を迎えていることから、Park-PFI を導入し、特定公園施設部分をデザインビルドで、オペレーションを 20 年の指定管理者制度でというパッケージが流行し始めている。場所によっては、エリアマネジメントの事務局機能を公園の指定管理者に任せ、まちづくりの中間支援機能まで含んだフルスペックなプロジェクトも存在する。また、地方公共団体のすべての公園を一元的に民間の指定管理者に委ね、経営的施設の設置も行わせる例も出てきていて、こちらも流行りそうだ。

「公園の仕事」は、美しくよく出来た公園を整備し、それを外形的に維持保全し続けるだけの仕事ではない。公園が現実的に担っている社会的役割をよく理解して、利用や交流を通じて、地域や社会全体を良くする仕事であるという自覚と自負が必要な仕事だ。冒頭の長野市の例も、遊園地の廃止に至ったのは結果的に合理的な判断（子どもたちへの安全リスクを排除するため）だったのかもしれない。公園を維持し続けるのが困難だったとも思われるのだが、本当に能力の高い指定管理者がいたならば、結論は違っていたかもしれない。現実には管理のための条例すらない施設なので、指定管理者制度は導入できるはずもなく、問題の本質が見え隠れする。



今年 150 歳の飛鳥山公園（東京都北区）

3【会員の声】公園遊具の維持管理・・・遊具点検について

結城 健治（日都産業㈱）

私新年おめでとうございます。

ぶらんこ・すべり台でお馴染みの日都産業株式会社ですが、これまでは、公園の指定管理のお仕事は全くしておりません。そのため、去年の10月に公園管理運営士の更新講習会のリモート開催に参加させていただいた際には、グループの皆様のご発言が、とても新鮮で「すごいな！」と感心ばかりしておりました。そのような私が、なぜ公園管理運営士の資格試験にチャレンジしたかといえば、ただただ興味があったからで、今も公園管理のお仕事をしたいと強く思っています。

但し、実のところ弊社は、遊具の維持管理については公園、幼稚園、保育園、小学校などで相当な歴史があります。

私が日都産業株式会社に入社した昭和56年（1981年）の段階で遊具点検に専門に従事している社員が2名在籍しておりました。従って、40年以上前から遊具点検を行ってきた実績がある。ということになります。弊社は、メーカーとして心を込めて作った遊具で、子どもさん達に安心して遊んでもらいたい！かつ、お役所の公園管理担当者様のお役に立てれば嬉しいな！という思いで長年遊具点検を行ってまいりました。

なお、**つくる人** + **まもる人** + **つかう人** = **安全** というのが、(一社)日本公園施設業協会が提唱している安全の図式です。

私が日都産業株式会社営業部に入社した頃のお話を続けると、神奈川県内のある市の公園遊具の点検補助員として、2週間位の期間で公園を巡回して点検しました。実際の遊具に触れて、見て、可動音を聞くことで異常を判断できるようになりました。また、遊具の構造が分かるし、同業他社の遊具を見る事で、自社製品の強みや弱みを理解でき、自分自身の勉強にもなりました。

当時、ベッドタウンの公園では、子ども達が元気よく遊びまわり、ぶらんこのφ7mmのチェーンが1年間ですり減ることを知りました。たくさん遊んでくれて嬉しい限りですが、もっと大きいぶらんこで太いチェーンが必要と感じた出来事です。幸いにもチェーンは毎年交換していたので、事故の発生などはありませんでした。

2002年に国土交通省から『都市公園における遊具の安全確保に関する指針』が示され、一般社団法人日本公園施設業協会からは『遊具の安全に関する規準 JPFA-S:2002』が発表されました。その後国の指針の改訂に合わせて2度の改訂がおこなわれ『遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014』に至っています。この中で、公園施設安全管理士・公園施設整備技士という点検の専門技術者が誕生し、点検内容も、劣化診断および遊具が安全規準に合致しているかの規準診断が必要になりました。点検も進化しています。

公園遊具点検に纏わる事柄として、遊具の点検をしたら安心！という風潮が以前はありました。

しかし、国土交通省が推進する公園施設長寿命化計画が策定されて考え方が変わりました。遊具の劣化部分を見つけるのが点検で、その劣化部分を修繕しなくては安全確保はできません。事後保全から予防保全の時代になって、これから先、公園の安全はどんどん高まることでしょう。

『遊びの価値と安全』ということが、一般社団法人日本公園施設業協会の理念と言えらると思いますが、正にこの理念に沿って、今後は遊具の点検を部分更新および全体更新に繋げて、より安全な公園管理が行われていくことが望まれます。



遊具点検の様子

4 支部だより

■東日本支部 支部セミナー『稲毛海浜公園視察』開催報告

①支部総会を開催

令和4年11月11日（金）に稲毛海浜公園（千葉県千葉市美浜区）において東日本支部セミナーを開催しました。参集型セミナーとしては、令和2年2月以来約3年振りの開催となりました。

稲毛海浜公園は、東京湾に面し、芝生広場や運動施設のほか、教養施設、海浜レジャー施設等が整備された面積約83haの総合公園です。平成29年8月から民間活力を導入した大規模な公園施設リニューアル整備に取り組みされており、「SUNSET BEACH PARKINAGE」としてマスコミにも数多く取り上げられている人気・話題の施設です。

本セミナーにおいては、東日本支部会員のほか、公園管理者など16名の方々にご参加いただきました。千葉市緑政課ご担当様から公園の概要や再整備計画等のご説明をいただいた後、事業者である株式会社ワールドパークご担当者様から「海へ延びるウッドデッキ」や「small planet CAMP&GRILL」、リニューアルした「プール」などをご案内いただきました。民間事業者と行政が連携した先進的な公園施設の整備状況ならびに運営状況を視察できる有意義なセミナーとなりました。



■中部支部 【講習会及び合同視察研修会報告】

①講習会報告

2022年12月9日（金）、都市公園管理運営の基本となる「都市公園法講習会」を開催しました。中部支部 支部長今西良共様から、平成29年に改正された都市公園法の内容を含めわかりやすく説明して頂きました。会員及び行政関係者で、22名の方に参加いただきました。

②合同視察演習会報告

2022年11月8日（火）、公園管理運営士会中部支部、日本造園修景協会東海支部合同で「岡崎市籠田公園・岡崎中央緑道」視察研修会を実施しました。岡崎市図書館交流プラザで岡崎市都市政策部都市施設課 中川係長様、岡崎まち育てセンター・りた 三矢様、天野様より岡崎市 QURUWA 戦略について講演を頂き、籠田公園と中央緑道の視察を行いました。公園管理運営士会会員、日本造園修景協会会員で37名の方に参加いただきました。

■西日本支部 【秋季研修会報告】

公園管理運営士会西日本支部では、2022年11月28日（月）、15:00～17:15に、宝塚市立文化芸術センター1階 キューブホールで17名が参加し、秋季研修会を開催しました。今回は「宝塚市立文化芸術センターの指定管理について」をテーマに、現地にて説明を聴き、その後見学を行いました。

宝塚市立文化芸術センターは、以前の宝塚ファミリーランドの跡地で、その後は「宝塚ガーデンフィールズ」という庭園として親しまれてきましたが、現在はアートの場合と都市公園として生まれ変わっています。

屋上が緑化され、公園の一部のような文化芸術センターと都市公園の一体的な管理を行っていく過程での新しい試みや工夫と



今後の課題等について学ぶことができました。隣接地に「手塚治虫記念館」があり、他の1施設と合わせて3館がコラボしながら運営を行っているのも興味深いものがありました。

今回の研修は、2023年1月20日(金)15時よりオンラインにて行う予定にしています。内容は、香川県三豊市仁尾町の「父母ヶ浜(ちちぶがはま)の指定管理」について、指定管理者から、単なる浜の管理ではなく、浜の持つ社会的な価値と経済的価値を循環させながら地域と一緒に様々な可能性に取り組んでいる様子をお話していただきます。

5 本部からのお知らせ

■ (一社) 日本公園緑地協会の催事案内

①2023年度「公園管理運営士」認定試験のお知らせ(公園管理運営士認定試験事務局)

これまでの試験合格者は累計で約3,300名となっております。今後、益々の発展が期待されますので、公園管理運営に携わっており未だ取得されていない方に、ご推薦をお願いします。

2023年度の一次試験を下記の日程で実施します。

・一次試験 2023年6月17日(土)、会場：札幌、東京、愛知、大阪、福岡

・二次試験 2023年11月11日(土)、12日(日)、会場：東京、大阪

*「一次試験受験の手引き」は、(一社)日本公園緑地協会HP(<https://www.posa.or.jp/>)で2023年2月末頃に公開を予定しています。なお、申込期間は、2023年3月1日～4月30日(当日消印有効)です。

【問合せ先】公園管理運営士認定試験事務局((一社)日本公園緑地協会内)

TEL: 03-5833-8551 FAX: 03-5833-8553 E-mail: qpa@posa.or.jp

②令和4年度講習会「公園緑地における利用者対応」

このたび、「コロナ禍で多様化するクレーム対応」を含む利用者からの要望・要求への対応について、基本的な考え方を認識いただくとともに、一般的なクレーム対応の基礎を紹介することで、対応方法について学んでいただき、クレームや利用者満足度向上に関する知識習得や対応能力の向上を図ることを目的として上記講習会を開催します。

【参加対象】(1)公園緑地関係団体(団体・企業等)に勤務する職員

(2)都道府県、市町村の公園緑地関係部課に勤務する職員

【開催日および開催場所】開催日：2023年2月1日(水)13:00～15:40

開催方法：オンラインを使用したライブ配信

【参加費(税込)】会員(当協会会員)：7,000円 非会員(上記会員以外の参加者)：14,000円

※詳細は講習会案内ページ(<https://www.posa.or.jp/summary/summary05/>)に掲載しております実施要領を参照ください。

【問合せ先】(一社)日本公園緑地協会 担当：本野、金成

〒101-0043 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル2階

TEL: 03-5833-8551(代表) FAX: 03-5833-8553 E-mail: kousyu2@posa.or.jp

■ (一財) 公園財団の催事案内

○都市公園制度制定150周年記念事業「第20回公園管理運営フォーラム」

我が国の公園制度の始まりとされる明治6年の太政官布達より、令和5年で150年を迎えます。これを踏まえ、本フォーラムではテーマを「都市公園の管理運営を再デザインする!」とし、都市公園制度制定150周年記念事業の一環として開催します。

《都市公園制度制定 150 周年記念事業》 第 20 回公園管理運営フォーラム

【開催日時】 令和 5 年 2 月 21 日(火) 9:45~16:20

【場 所】 国際ファッションセンタービル (東京都墨田区) およびオンライン開催 (ZOOM)

【テ ー マ】 「都市公園の管理運営を再デザインする！」

【造園 CPD 認定プログラム】 5.5 単位

【定 員】 180 名 (会場: 80 名 オンライン 100 名)

【参加費】 5,500 円 ※会員 4,400 円

【申込締切】 2023 年 2 月 17 日 (金)

※詳細はこちらをご覧ください。 <https://www.prfj.or.jp/pdf/R4forum.pdf>

【お申込み】 Peatix を通してお申し込みください。 <https://peatix.com/event/3416102>

【お問合せ】 (一財) 公園財団 大竹・森崎・川田

E-mail: staff-midori@prfj.or.jp TEL03-6674-1188 FAX03-6674-1190

■ (一社) ランドスケープコンサルタンツ協会の催事案内

①第 3 回ランドスケープフォーラム 都市公園制度 150 周年「都市公園の歴史・今・未来を語ろう」

【開催日時】 2023 年 1 月 27 日(金) 14:00~17:30 【会場】 オンライン

【内容】 都市公園の歴史と CLA について、小林治人氏、糸谷正俊氏、都市公園の今の取り組みについて、小野隆氏、佐藤留美氏が事例発表。この 4 氏に萩野一彦氏が加わり、塚原道夫氏、石井ちはる氏のモデレートで意見交換会を開催する。

②ランドスケープセミナー「Park-PFI 制度活用し、産官学民連携の下で賑わう堺市大蓮公園の成功の背景を探る

【開催日時】 2023 年 1 月 30 日(月) 14:30~17:00 【会場】 エル・おおさか 606 会議室及びオンライン

【内容】 基調講演: 増田昇氏、活動報告: 岩藤邦生氏、パネルディスカッション: 2 氏に加え、武田重昭氏、幡知也氏

③令和 4 年度技術セミナー「未来を描く公園の取り組み」地域や街を活性化するパークマネジメントの紹介

【開催日時】 2023 年 2 月 3 日(金) 17:00~19:00 【会場】 オンライン

【内容】 「渋谷区立宮下公園でのパークマネジメントの取り組み」 齋藤正徳氏、「鶴間公園でのパークマネジメントの取り組み」 田中祐司氏、鈴木直仁、「町田薬師池公園四季彩の杜 西園での取り組み」 額谷悠夏氏

※①~③ 詳細はリーフレットをご覧ください。

連絡先など変更時の事務局へのご連絡のお願い

QPA 会通信をはじめ、会員の方々へのご連絡は原則 E-mail で行っています。E-mail をはじめ、所属先の住所などに変更があった場合、忘れずに事務局までご連絡ください。

一般社団法人公園管理運営士会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-3-7 近江会館ビル 8 階

TEL: 03-3527-3542 FAX: 03-3527-3543 E-mail: info@qpajp.com URL: <http://qpajp.com>